

東京都住民基本台帳ネットワーク
システム区市町村連絡会会員 各位

東京都住民基本台帳ネットワーク
システム区市町村連絡会会長

第 16 回東京都住民基本台帳ネットワークシステム区市町村連絡会の開催について

時下、会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、下記のとおり開催させていただきたく、ご案内申し上げます。

本連絡会において、「平成 28 年度住民基本台帳ネットワークシステム担当者研修会」及び「社会保障・税番号制度担当者説明会」を開催し、住民基本台帳ネットワークシステムに係る運用面における留意点やセキュリティ対策や社会保障・税番号制度の導入に向けた対応について、総務省等からご説明いただく予定です。

番号制度説明会については、住民基本台帳事務ご担当者だけでなく、番号制度に関わる部局の方にもご参加いただきますようお願いいたします。

つきましては、大変お手数ですが区市町村住民基本台帳事務ご担当者から、各区市町村の関係部局にもお伝えいただきますようお願い申し上げます。

記

1 日 時

平成 28 年 8 月 1 日（月）10 時 30 分から 17 時 00 分まで

2 会 場

なかの ZERO 小ホール（別添地図をご覧ください）

3 予定内容

(1) 役員の互選について（報告事項）

(2) 平成 28 年度住民基本台帳ネットワークシステム担当者研修会

① 住基ネット等をめぐる最近の状況について（総務省）

住基ネットの最近の状況及びセキュリティ確保のための措置について説明する。

② 住基ネットにおける情報セキュリティ対策とチェックリスト（J-LIS）

最近の情報セキュリティ事故事例や、チェックリストによる自己点検について説明する。

③ 機器更改について（J-LIS）

機器更改の概要について説明する。

(3) 社会保障・税番号制度担当者説明会

① 社会保障・税番号制度説明会（総務省等）

社会保障・税番号制度について関係省庁等から説明する。

4 対 象 者

(1) 平成 28 年度住民基本台帳ネットワークシステム担当者研修会

住基ネット担当者及び住基ネット担当者以外で統合端末を操作する区市町村職員

- ※ 住基ネット担当者については、各団体から最低1名は出席してください。住基ネット担当者以外で統合端末を操作する職員については、参加は任意です。

(2) 社会保障・税番号制度担当者説明会

番号制度を担当する東京都職員・区市町村職員

- ※ 番号制度のみの担当者については「(1)平成28年度住民基本台帳ネットワークシステム担当者研修会」に出席できません。
- ※ 厚労省等の総務省以外の省庁からのご説明がありますので番号制度主管課職員に限らずご出席いただきたいと考えております。ついては、番号制度主管課以外の職員にもご案内させていただきますようお願いいたします。

5 出席人数

各団体8名まで

- ※ 同時時間帯に参加できる最大人数です。
- ※ 8名を超過する場合は、一旦8名まででご提出のうえ、提出期限後に下記担当までご相談ください。
- ※ 車椅子ご利用の方は、事前にご連絡ください。

6 出席者について

出席者の氏名を別添の Excel に入力の上、7月15日（金）までに、下記担当まで電子メールでご回答下さい。出席者の変更・追加等がある場合については、7月18日（月）以降に担当へご相談下さい。

- ※ 番号制度説明会については、各区市町村において関係部局の出席者をとりまとめるのうえご回答ください。

7 当日説明資料の配布について

住民基本台帳ネットワークシステム担当者研修会の説明資料については、当日会場にて住基ネット担当者のみに各団体3部まで配布いたします。

社会保障・税番号制度担当者説明会の説明資料については、可能な限り最新のデータをご提供するため、数日前に各区市町村宛て電子データを送付する予定です。お手数をおかけいたしますが、各区市町村にて事前に印刷し、当日持参いただきますようお願い申し上げます。当日会場での配布は行いませんのでご注意ください。

8 その他

- (1) 研修に参加される住基ネット初任担当者の方については、地方公共団体情報システム機構ホームページ内の業務担当者コーナー(https://www.j-lis.go.jp/juki-net/gyomu_tantosya/cms_14065.html)に掲載しています、初任者向けのテキスト（「住民基本台帳ネットワークシステムの概要」）にて、事前に理解を深めていただいた上で、研修に臨んでください。
- (2) 「平成28年度住民基本台帳ネットワークシステム担当者研修会」は「電気通信回線を通じた送信又は磁気ディスクの送付の方法並びに磁気ディスクへの記録及びその保存の方法に関する技術的基準」（平成14年総務省告示第334号）により要請されている、住基ネットを運用する職員に対する「教育及び研修」の実施に該当するものです。

8 連絡先

東京都住民基本台帳ネットワークシステム区市町村連絡会事務局

東京都総務局行政部振興企画課 担当 藤岡、柏原

TEL	03（5388）2469	}
FAX	03（5388）2417	
E-Mail	S0000020@section.metro.tokyo.jp	